

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 ITツールの導入支援やデジタルマーケティングの実装・運用支援を通じ、取引先企業の業務効率化および競争力強化を後押しします。また、オープンなパートナーシップにより相互の強みを活かした付加価値の共創を目指します。（個別項目：IT実装支援）

2. 「振興基準」の遵守 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築を阻害する行為の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定の方法 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定にあたっては、下請事業者と十分に協議を行うとともに、労務費や原材料費等の上昇分の影響を考慮するなど、下請事業者の適正な利益を含む額を協議して決定します。

②手形などの支払条件 下請代金は可能な限り現金（銀行振込）で支払います。

③知的財産・ノウハウ 片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ 取引先も働き方改革に対応できるよう、短納期発注や急激な仕様変更による負担を強いないよう配慮します。

2026年9月11日

株式会社エイチプラス

代表取締役 廣野良之